



**「成果」に基づく行政運営と  
新たな官民連携(PFS)の  
導入可能性について**

下田昇一郎 (市民クラブ)



**問** 市の施策評価は活動回数や参加人数などの活動指標が中心で、市民にとってどのような成果があったかを示す成果指標の視点が弱いように感じる。限られた予算の中で質の高い行政運営を行うには、成果指標の導入が重要だと考えるが、本市の見解を伺う。

**答** 活動指標は測定がしやすく、成果指標は定義や効果の把握が難しい面もあるが、行政の質を高めるために成果の可視化は重要と認識している。今後は事務事業にも成果指標を導入し、評価の充実に努める。

**問** 民間事業者の創意工夫を生かし、成果に応じて報酬を支払う「成果連動型民間委託契約方式(PFS)」は、官民連携の新たな手法として注目されている。費用対効果やサービスの質の向上に期待できると考えるが、本市での導入可能性と今後の検討状況は。

**答** 本市におけるPFSの導入実績はないが、一部の業務では成果を基準とした評価を行っている。PFSの導入は契約管理の複雑さや成果の定義など課題もあるため、今後は先進自治体の事例や国の制度を活用し、制度内容の理解を進めていく。

**活動指標と成果指標の違い**

	活動指標	成果指標
定義	業務やプログラムに対して「何をしたか(量・回数)」を示す	業務やプログラムによって「何が達成されたか(結果・変化)」を示す
例	実施した研修数・相談件数開催したイベント数	満足度の向上、相談後の就職率アップ苦情件数の減少、宿泊客数の増加
ポイント	実施主体の「努力」や「アウトプット」に近い	住民や地域に対して生まれた変化「結果」・「成果」
用途	業務管理や達成度チェックに活用	目的達成や行政サービスの品質評価に活用
難易度	測定しやすい (数えて整理するだけ)	測定に工夫が必要 (アンケート、統計データとの比較)

□活動指標：やった量、回数、件数

□成果指標：やった結果、達成された状態、社会に起きた変化



**上下水道事業運営の現況と  
今後の課題・対応について**

小川 圭三 (天政会)



**問** 上下水道事業の現況と改修計画は。

**答** 上水道管の総延長は1,223kmで、漏水の発生や老朽化の著しい管路の更新を進めている。また、下水道管の総延長は419kmで、施設の長寿命化計画に基づき改築更新や耐震化対策を進めている。

**問** 令和5年9月定例会で天草市上下水道事業運営審議会設置条例が制定された。6回の審議後の答申内容は。

**答** 料金改定は前回の改定から9年以上経過しており、事業を持続可能とするために必要である。改定率は水道料26.11%、下水道使用料30.00%と示された。

**問** 平均的な一般世帯で上下水道を使用すると、2,354円/月、28,248円/年が増加する。答申に基づいた今後の対応は。

**答** 市民への安心・安全な水の供給と適正な水質保全のため、老朽化した管路や施設を計画的に更新する必要がある。収益は、今年度から赤字になる見込みのため、料金改定が必要と考える。

**問** この物価高騰の中で、生活に一番必要な上下水道の料金を値上げすると、今以上に生活が厳しくなる。段階的な値上げができるないか、市長の考えは。

**答** 昨今の物価高騰で、市民の皆様にさらに過度な負担をお願いすることは、大変心苦しく思っている。段階的な値上げを検討し、市民の負担軽減を図っていきたい。

料金改定見込による水道料金・下水道使用料比較表  
水道料金比較（メータ一口径13mmの場合）

使用水量	旧料金	新料金 (見込)	差額
20m <sup>3</sup>	4,708円	5,962円	1,254円

下水道使用料比較

使用水量	旧料金	新料金 (見込)	差額
20m <sup>3</sup>	3,740円	4,840円	1,100円



**三県架橋実現に向けて、  
市街地でのイノシシ対策について**

柳田 光芳 (公明党)



**【三県架橋実現に向けて】**

**問** 三県架橋実現に向けて看板等の視覚的周知が重要となるが、設置の状況は。

**答** 牛深港のフェリー発着所と上天草市大矢野町の国道沿いに設置している。

**問** 本市が現在進めている海業モデル事業の成功と牛深のにぎわいを取り戻す意味においても架橋の実現が大きな役割を果たすと考えるが、市長の見解は。

**答** 海業モデル事業の成功は、他地域との交流をいかに増やすかに命運がかかっている。地元期成会会長として、架橋建設に向けた調査の再開等、国への要望活動に積極的に取り組み、さまざまな機会を通じ天草地域の機運醸成に尽力していきたい。

**【市街地でのイノシシ対策について】**

**問** 市街地でのイノシシ対策の現状は。

**答** 市役所関係各課及び警察が合同で、イノシシを山へ追い払うなどの対応をとっている。また、市民へは、近寄らない、刺激を与えないよう周知している。

**問** 犬の設置規定にある「民家から200m離れた場所」との基準を見直す考えは。

**答** 市街地に箱罠を設置すると、対象外のイノシシを誘引する可能性があるほか、子どもやペットなどの動物が近づき怪我をする危険性がある。箱罠の設置により事故が発生した場合、設置した捕獲隊員の責任となる可能性もあるため、市街地への設置は難しいと考える。



▲箱罠で捕獲されたイノシシ



**天草市地域公共交通計画、  
デジタル地域通貨天草のさりー  
について**

吉田 修 (無会派)



**【天草市地域公共交通計画について】**

**問** 新和地域のAIオンデマンド乗合タクシー実証運行の結果をどのように分析するか。

**答** 令和6年12月から翌7年2月の3か月間で延べ860人が利用され、利用者アンケートで9割以上が「便利」と評価された。携帯電話未所有者の対応のため、直通電話を設置し電話予約も対応していく。

**問** 天草市全域の公共交通の再編はいつまでに行うのか。

**答** 公共交通の再編は、乗合タクシーの導入、路線バス等も含めた交通体系の効率化など令和10年までの完了を目指している。

**【デジタル地域通貨天草のさりーについて】**

**問** 通常時のチャージにポイント付与はできないか。

**答** これまでには国の方創生臨時交付金を活用し、期間を限定したポイント付与を行ってきた。普段使いを推進していくためには有効な手段であるが、財源が課題である。

**問** 天草のさりーを市役所窓口での手数料や公共施設の利用料の支払いに使えないか。

**答** 地方自治法により、市が直営する天草のさりーは、市の収納には利用できない。

**問** 市税の支払いによるポイント還元は、民間運営であれば可能か。

**答** 運営主体が民間であれば制度上は可能。

**要望** 天草のさりーには意義がある。天草の経済循環、市民の利便性の向上に努めていただきたい。



▲天草のさりーでの支払い